

出

納

室

25 出納室

各会計決算の状況

一般会計

(単位：千円)

区分	年度	令和4年度
歳入額		52,894,691
歳出額		49,904,448
差引残額		2,990,243
事業繰越額		877,056
実質収支額		2,113,187

特別会計

(単位：千円)

会計名	令和4年度		
	歳入	歳出	差引
国民健康保険（事業勘定）	10,142,990	9,452,437	690,553
国民健康保険（直営診療施設勘定）	147,618	147,618	0
後期高齢者医療	2,292,511	2,250,128	42,383
介護保険（保険事業勘定）	10,466,902	10,076,128	390,774
介護保険（介護サービス事業勘定）	43,601	43,601	0
財産区管理会	32,608	30,307	2,301
土地取得事業	233,336	232,680	656
住宅新築資金等貸付事業	5,987	187,935	△ 181,948
小規模下水道事業	184,177	182,958	1,219

農 業 委 員 会

26 農業委員会

I. 農業委員会の業務

1. 法令業務

農業委員による合議体の行政機関（行政委員会）として、農業委員会だけが専属的な権限として行うこととされる業務です。農地法や農業経営基盤強化促進法などの法律に定められた規定に基づき、農地の権利移動についての許可や農地転用、農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進など農地行政の業務を行っています。

2. 任意業務

農業委員会の専属的な業務（法令業務）ではありませんが、農業委員会が農業者の公的代表機関として農地の利用調整を中心に地域農業の振興を図っていくため、優良農地の確保、認定農業者の育成や農業経営の法人化、合理化などを進めています。また、農業一般に関する調査及び情報提供、農業及び農民に関する事項についての意見の公表、行政庁への建議又は諮問への答申なども農業委員会の大事な役割となっています。

II. 機 構

1. 農業委員会委員（農業委員・農地利用最適化推進委員）の構成

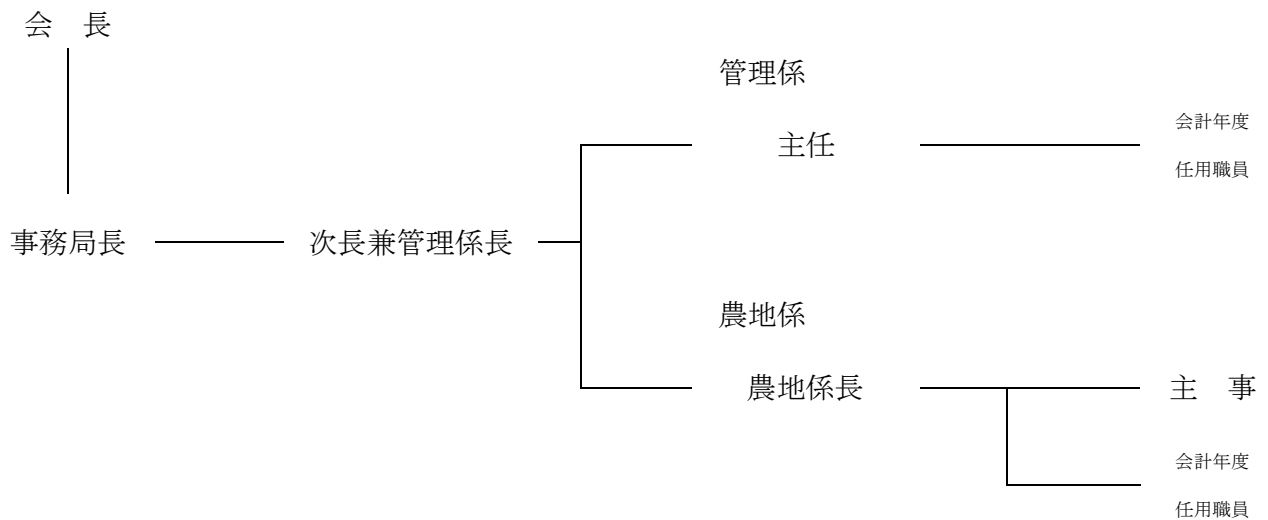
（令和5年6月1日現在）

	定数	実数
I、農業委員	24	24
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1
II、農地利用最適化推進委員	定数 23	実数 23
宇和島地区	8	8
吉田地区	6	6
三間地区	4	4
津島地区	5	5
（うち女性）	（—）	（2）

※ 任期：令和2年11月1日～令和5年10月31日

※農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）の改正により、平成28年4月1日から改正法が施行されましたが、委員任期満了までは従前法を適用しています。

2. 事務局の構成



※ 職員定数：10名 現員：5名 会計年度任用職員：2名

III. 総会開催回数

区分	開催回数
定例総会	12回
臨時総会	0回
合計	12回

(令和4年1月1日～令和4年12月31日実績)

IV. 農地等の事務処理件数

区分		件数
農地法第3条	所有権移転	89
	貸借権設定	55
	計	144
農地法第4条(自己転用)		2
農地法第5条(第三者)		33
農地法第18条第6項の規定による合意解約、使用貸借合意解約		134
農用地利用集積事業	所有権移転	39
	貸借権設定	395
	計	434
国有農地管理		45
国有農地小作料徴収		2
和解の仲介		0
農業者年金※	被保険者数	90
	受給権者数	526

(令和4年1月1日～令和4年12月31日実績)

(※農業者年金については令和5年5月末現在)

監 查 事 務 局

27 監査事務局

1. 基本方針

監査委員は、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、もって、市の行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期するものとする。

2. 監査委員の使命

監査委員は、法令により定められた権限に基づいて、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに市の事務（地方自治法施行令第140条の5に定める事務を除く。）の執行について監査等を実施し、その結果に関する報告を決定する。これを議会及び市長等に提出し、公表するなどにより、民主的かつ能率的な行政の執行確保に資し、もって住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与する。

3. 監査委員の責務

監査委員は、市の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し優れた識見を有し、その職務を遂行するに当たっては、常に公正不偏の態度を保持して、監査等を実施しなければならない。

機 構

監査委員 (定数2人)	〔	識見を有する者	1人	
		議会選出	1人	
事務局 (定数4人)	—	現員4人	事務局長 監査書記	1人(選挙管理委員会事務局長を兼務) 3人

令和5年度監査等実施計画

○ 定期監査

建設部	建設課・技術管理室・都市整備課・建築住宅課
他部局	議会事務局・出納室・農業委員会事務局・選挙管理委員会事務局
他部局	水道局・オレンジ荘・ふれあい荘
他部局	宇和島病院・吉田病院・津島病院

○ 行政監査

資金前渡金

○ 例月出納検査

毎月中旬実施

○ 決算審査

一般会計、特別会計、基金運用状況、公営企業会計（下水道・病院・介護老人保健施設・水道）

○ 健全化判断比率及び資金不足比率審査

選舉管理委員會

28 選挙管理委員会

1 選挙管理委員会の職務

戦後、地方公共団体の首長（知事、市町村長）公選制度の実施にあわせて、都道府県、市町村に選挙管理執行の公平性確保を目的とした、首長から独立した権限を持つ合議制の機関、選挙管理委員会が創設されました。

選挙管理委員会の第一の職務は、その成り立ちからも理解されるように、政治的に公正な識見に基づき公職の選挙を適正かつ円滑な事務管理により間違いなく行ない、選挙に対する市民の負託、信頼に応じていくことです。

さらに、選挙の適正執行の前提として、あらゆる機会を通して選挙人（有権者）の政治常識の向上に努めること、投票の方法、選挙違反など選挙について必要と思われる事柄を選挙人に広くお知らせすることも、重要な職務となります。

平成 28 年（2016 年）選挙権年齢の引き下げが実施され、「18 歳新有権者」の一票が初めて投じられました。選挙管理委員会では、市内の高等学校を巡回し生徒を対象とした「出前講座」を随時実施しており、こうした主権者教育の支援も大切な仕事と考えています。

また、地方公共団体の議会の解散請求、議員や長の解職請求の処置も、選挙管理委員会で行います。

2 選挙管理委員会の組織 （令和 5 年 4 月 1 日現在）

選挙管理委員会 委員 (定数 4 人)	4 人			
事務局 (定数 4 人)	現員 4 人	事務局長 参事 選管書記	1 人 1 人 2 人	(監査事務局長が兼務) (総務課長が兼務)
※ 吉田・三間・津島・宇和海支所（兼務） 及び会計年度任用職員	17 人 数人	選管書記		

宇和島市における選挙

3 公職選挙法による選挙

ア、任期満了日・定数・選挙区 (令和5年6月1日現在)

選挙の種別	任期満了日	宇和島市の属する 選挙区等の定数(人)	選挙区の名称
市長	令和7年9月10日	(1)	—
市議会議員	令和7年9月10日	24	—
県知事	令和8年11月30日	(1)	—
県議会議員	令和9年4月29日	4	宇和島市・北宇和郡選挙区
衆議院議員 (小選挙区・比例代表)	令和7年10月30日	小選挙区 1	愛媛県第3区
		比例代表 6	四国ブロック
参議院議員 (選挙区・比例代表)	令和10年7月25日 ※①	選挙区 2 ※②	愛媛県選挙区
	令和7年7月28日 ※①	比例代表 100 ※②	—

※① 参議院議員の任期は6年、その他は任期4年。

※② 定数の半数を3年毎に改選。

イ、選挙人名簿・在外選挙人名簿登録者数

選挙人名簿登録者数 (令和5年6月1日 現在) 定時登録

男 28,276人 女 32,505人 計 60,781人

※後頁の「投票区別選挙人名簿登録者数調」に詳細を掲載

在外選挙人名簿登録者数 (令和5年6月1日 現在)

男 20人 女 26人 計 46人

ウ、投票結果

選挙の種別	執行年月日	有権者数	投票者数	投票率	摘要
市長	令和3年8月29日	—	—	—	無投票
市議会議員	令和3年8月29日	62,398	35,637	57.11%	
県知事	令和4年11月20日	61,017	24,961	40.91%	
県議会議員	令和5年4月9日	59,967	27,237	45.42%	
衆議院議員	令和3年10月31日	62,552	35,339	56.50%	小選挙区
		62,552	35,335	56.49%	比例代表
		62,501	35,314	56.50%	国民審査
参議院議員	令和4年7月10日	61,804	32,547	52.66%	選挙区
		61,804	32,544	52.66%	比例代表

投票区別選挙人名簿登録者数調

基準日令和5年6月1日

登録日令和5年6月1日

投票区	投票所	男	女	計	投票区	投票所	男	女	計	
第1	南予文化会館産業振興センター	722	855	1,577	第41	中組集会所	160	145	305	
第2	宇和島市立鶴島小学校屋内運動場	1,375	1,655	3,030	第42	中之谷集会所	132	143	275	
第3	宇和島市立宇和津小学校屋内運動場	1,407	1,667	3,074	第43	深浦集会所	91	87	178	
第4	宇和島市役所	824	975	1,799	第44	宇和島市立玉津公民館	261	291	552	
第5	済美保育園	830	1,049	1,879	第45	白浦コミュニティセンター	200	248	448	
第6	宇和島市立城北中学校屋内運動場	1,010	1,290	2,300	第46	御殿内集会所	310	356	666	
第7	環太平洋大学短期大学部学生食堂	2,299	2,703	5,002	第47	御舟手集会所	233	297	530	
第8	宇和島市総合福祉センター	620	726	1,346	吉田地区（17投票区）小計			3,583	4,033	7,616
第9	大浦自治会館	778	889	1,667	第48	農村生活文化ふれあい交流館	733	887	1,620	
第10	宇和島市立城東中学校屋内運動場	2,915	3,330	6,245	第49	小沢川集会所	142	151	293	
第11	宇和島市立高光公民館	579	606	1,185	第50	戸雁集会所	408	458	866	
第12	宇和島市立九島公民館	319	371	690	第51	是能集会所	235	254	489	
第13	宇和島市立石応公民館	215	248	463	第52	宇和島市三間基幹集落センター	158	179	337	
第14	宇和島市小池地区体育館	211	229	440	第53	大内集会所	210	229	439	
第15	天満集会所	264	279	543	第54	中野中集会所	189	222	411	
第16	宇和島市立三浦公民館西三浦分館	100	116	216	第55	告森消防詰所	99	107	206	
第17	宇和島市立番城小学校屋内運動場	2,632	3,089	5,721	三間地区（8投票区）小計			2,174	2,487	4,661
第18	宇和島市立祝森公民館	545	648	1,193	第56	宇和島市立岩松公民館	782	929	1,711	
第19	甘崎集会所	280	271	551	第57	津島やすらぎの里	263	317	580	
第20	津の浦集会所	60	54	114	第58	近家集会所	183	215	398	
第21	宇和島市役所宇和海支所	108	108	216	第59	宇和島市立清満公民館	244	260	504	
第22	宇和島市立結出小学校	180	191	371	第60	増穂集会所	166	180	346	
第23	宇和島市立蔭淵小学校	106	105	211	第61	山財集会所	266	311	577	
第25	矢ヶ浜集会所	15	14	29	第62	宇和島市御楨地区自然休養村管理センター	120	143	263	
第26	宇和島市立戸島小学校	114	102	216	第63	畑地コミュニティセンター	353	395	748	
第27	嘉島集会所	33	28	61	第64	上模集会所	14	11	25	
第28	宇和島市役所日振島出張所	33	22	55	第65	宇和島市立下灘公民館	76	87	163	
第29	喜路集会所	76	51	127	第66	須下集会所	64	72	136	
第30	J A えひめ南能登出張所	42	35	77	第67	成集会所	48	50	98	
(旧) 宇和島地区（30投票区）小計		18,692	21,706	40,398	第68	平井集会所	89	92	181	
第31	宇和島市立吉田公民館	585	686	1,271	第69	浦知集会所	147	150	297	
第32	宇和島市立吉田小学校体育館	282	351	633	第70	単鳴集会所	185	199	384	
第33	知永集会所	85	95	180	第71	脇集会所	137	138	275	
第34	中浦集会所	223	246	469	第73	宇和島市立北灘公民館	242	270	512	
第35	南君西集会所	157	150	307	第74	尻貝集会所	249	250	499	
第36	大良集会所	17	19	36	第75	福浦集会所	28	32	60	
第37	立目集会所	138	164	302	第76	旧宇和島市立南部小学校	171	178	349	
第38	宇和島市立喜佐方公民館	242	256	498	津島地区（21投票区）小計			3,827	4,279	8,106
第39	河内中集会所	241	272	513	総計			28,276	32,505	60,781
第40	宇和島市立立間公民館	226	227	453						